

神奈川県立かながわアートホール

令和2年度業務実績報告書

指定管理者：神奈川フィルハーモニー管弦楽団グループ

1. 管理物件の維持管理業務

(1) 施設・設備保守点検業務

職員が施設内外を巡回することにより、事故や障害の予防と不具合の早期発見に努めるとともに、専門業者による保守点検を実施し、安全で快適な施設環境を提供するとともに、施設の修繕を円滑に進めた。

【特記事項】

- ・ 令和元年度にも行っているが、スタジオや廊下の防音扉のクローザーが経年劣化により開閉時のスピードが減速しきれていない扉が出てきていたため、それを直すことで利用者への危険性を減らした。また同様に、レストランの扉部分にも枠の歪みによる開閉困難があったため、それを改修した。
- ・ 舞台にある緞帳の滑車部分が劣化による欠損があったため、これを修繕することで元通りスムーズな緞帳の開閉を行えるようになった。
- ・ シャワー室の温水系統配管からの水漏れがあったためこれを修繕。また同時に、使用していない配管があると判明したため、細菌類の繁殖を防ぐために適正な処置と配管の撤去を行った。
- ・ 事務室にある電話回線が2系統しかなく、お客様からの電話問い合わせが長引くと、その他問い合わせ時や業務委託関連など他の電話応対が出来なくなってしまうため、新たに2回線増設し、業務効率の向上やお客様対応へ支障をきたさないよう改善した。
- ・ レストラン内、冷飲料サーバーの水栓バルブが劣化のため金属配管から折れて水漏れを起こしたためそれを修繕した。
- ・ 1階トイレにおけるウォシュレットが故障したため修繕を行った。
- ・ コロナ禍で集客ができないため、ホール自主事業や利用者への貸館時に動画配信を行えるよう、専用の光回線を設置するなどインフラを整備した。
- ・ 貸館時に、利用者により舞台床や反響板に傷がついてしまったため、利用者の費用負担のもとそれぞれ修繕を行った。
- ・ 開館当初から手付かずで汚れていた警備室をリフォームすることで、警備員の職場環境を整えた。
- ・ 計画修繕による外壁工事とともに屋根の塗装を行ったが、アートホールの建物と併設しているプロパン庫は対象外であったため、別途発注にて塗装を行った。
- ・ ホール内の照明機器系統が経年劣化のため、火災が発生する可能性があるとの指摘を再三受けている。また同様に、ホール・ホワイエ系統の空調機においてはフロンガスの生産中止による保守点検の終了、およびフロンガス系統が故障した際の修繕不可能という状況となるため、それぞれの設備において更新を勧められている。いずれも更新は高額であるため、担当部署と調整しながら早期の修繕を行えるよう調整したい。

(2) 清掃業務

施設内外の汚れを除去すること及び汚れを予防することにより、施設を良好な状態に維持し、快適で衛生的な環境を確保することを目的とし、作業計画に基づき日常清掃、定期清掃、環境衛生測定、害虫等防除等を実施することにより、安全、安心、快適な施設の維持管理を行なった。

業務は良好に行われた。

(3) 保安警備業務

アートホールを訪れたお客様が安心して過ごすことができるよう、日中は職員の巡回、受付からの監視、事務室内監視カメラの活用等様々な手段を用いるほか、夜間は専門業者による警備を行った。

また、利用者の方々や保土ヶ谷公園の指定管理者とのコミュニケーションを密に取ることにより、不審者の早期発見に努めた。

今年度は台風の直撃や大地震があったが、そのような状況下においても建物内外の確認や異常箇所がないか、夜間など事務局員不在時間帯でもチェックを行うことで、不具合があった箇所も翌朝すぐに対応することができた。

また 4 か月に亘り、外壁等工事のための足場が組まれていたこともあり、危険箇所が多数出来たことや夜間等の死角の発生、警備ルートの変更などを余儀なくされたが、警備業者や工事業者と連携を密にすることで安全面を確保した。

業務は良好に行われた。

(4) 受付・案内業務

受付・案内業務は利用者との接点という重要な業務であるため、館長以下神奈川フィル職員と経験のある横浜アーティストの職員が互いに補完し合うことで、来館者へより良い対応が出来るように常に心掛けた。窓口業務の指示系統を明確にしつつも柔軟な判断が出来る体制とすることで、正確な業務遂行を行い、舞台運営業務との連携を図ることにより従来以上に利用者ニーズの把握、業務改善を行った。

また今年度は施設予約システムを e-kanagawa に変更する過渡期であったため、スタッフのシステム理解はもちろん、利用者へ混乱をきたさないような案内や周知、ご意見のフィードバックなど様々なコミュニケーションを図ることで、影響を最小限にする努力を心掛けた。

業務は良好に行われた。

(5) 舞台運営業務

舞台運営業務は、グループの構成団体である横浜アーティストの専門的技術に長けた人員が行うことに加え、コンサート開催など事業企画・実施経験豊富な神奈川フィルのノウハウ等を活用することにより一体となって安全、安心、丁寧な舞台運営を行った。

またコロナ禍においては、施設使用後の消毒や換気が重要であるが、他利用者へ影響が出ないように受付スタッフと連携を取りながら作業を行うとともに、利用者への説明など感染を予防することも徹底した。

業務は良好に行われた。

(6) 物品類の管理・調達

管理物件の維持管理業務を行うにあたり、必要な物品類を適正に管理していくとともに、新たに必要となった物品については適正な価格で調達するようにした。

【特記事項】

- ・ コロナ禍のため換気を行っているが、梅雨時期など湿度が高い状態ではピアノに悪影響であるため、ピアノ保守業者からの指導もあり除湿器を導入した。
- ・ 利用者への検温のための体温計、打ち合わせスペースや受付窓口での飛沫防止のためのアクリルパーテーション等を導入した。
- ・ 動画配信のため、撮影機器や制御・管理のための PC など関連機材一式を購入した。
- ・ 譜面台など備品類修繕時の作業効率向上のため、電動のインパクトドライバーを調達した。

(7) 施設の修繕に関する業務

施設・設備保守点検業務を通じて発見した不具合については、都度修繕を行い、施設や設備の長寿命化が図れるように維持管理を行った。

【特記事項】

下記の修繕・工事を行った。

- ・ 電話回線の増設（6月）
- ・ ピアノ弦切れによる張り替え（8月）
- ・ レストラン、ホール入口、楽屋廊下の各扉クローザーの修繕（8月）
- ・ 消火水槽ボールタップ取り替え（9月）
- ・ 自動火災報知設備センサー修繕（9月）
- ・ 動画配信専用光回線設置（11月）
- ・ 動画配信回線用 LAN 配線敷設工事（11月）
- ・ 1階女子トイレ修繕（11月）
- ・ 舞台緞帳開閉親ライナー交換（11月）
- ・ プロパン庫屋根塗装（2月）
- ・ 地下室漏水修繕（2月）

令和元年度にも行ったが、やはりスタジオやホールなどの防音扉のクローザー液漏れや床擦りが顕著になってきており、今年度も数か所で修繕を行った。年数が経っていることや扉が外国製であるため修繕部品も無く、業者にカスタマイズで作業していただいているが、これからも顕著になっていくと思うので、中期的には扉の更新など抜本的な改修が必要に

なると思われる。また、動画配信用に専用の光回線を導入することで、コロナ禍で集客を行う本番を控える利用者が多くなる中、インターネットで生配信ができる環境を整えることにより、そのような状況下であっても利用していただけるような環境整備に努めた。

なお、施設・設備の劣化については前述のようにこれからも様々な箇所で発生・増加していくと世雄できるため、保守点検での報告や日々の確認を注意深く行うことで問題の早期発見に努め、順次改修していくことで施設の長寿命化や利便性の向上となるよう努めていきたい。

(8) その他施設の維持管理業務

各委託業務の履行確認については、委託先企業からのチェックリストや業務日報、月報による確認のほか、チェックリストにより職員が目視巡回確認を行う事により履行の確認を行った。

業務委託については、計画に基づき以下のとおり実施した。

業務名	実施月											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
清掃等業務委託	通年											
警備業務委託	通年											
空調設備保守点検委託	14			13				16			15	
エレベータ保守点検委託	1	12	3	1	4	2	7	4	2	6	3	3
消防設備点検等委託			15						14			
全熱交換機保守点検委託			15			15			14			22
舞台機構保守点検委託			15				12					29
音響設備保守点検委託					24						19	
ピアノ調律・保守点検委託 (スタインウェイ)		18		13			22- 23	16		18		24
ピアノ調律・保守点検委託 (ヤマハ・ホール/第1スタジオ)		18		13		15		16		18		24
ピアノ調律・保守点検委託 (カワイ・第2~5スタジオ)		18		13		15		12		21		22
ホール椅子保守点検委託											15	
自動ドア保守点検委託		18			24			16			15	
照明設備保守点検委託					25						25	
電気設備点検委託		20		22		28		25		21		16
貯水槽点検委託					24							
池水機械保守点検委託				16				11				9

2. 管理施設の運営に関する業務

(1) 施設利用の承認に関する業務

ア ホール及びスタジオの利用の受付、申込者の決定、利用の承認（取消しを含む。）に関する業務

アートホールの立地と施設、環境を生かし、練習、発表等の活動の場を提供することにより、県民の文化芸術に関する活動の振興及び福祉の増進を図るため、貸館事業を行った。令和3年度4月利用分より施設予約システムが e-kanagawa へ変更となるにあたり、その予約が始まる今年度下半期は新旧システムが混在した状態で運用することとなったため、お客様へ混乱を与えないよう受付スタッフを始め事前準備に努めたため、システムの設定上に細かな不具合があったものの大きな混乱や障害もなく、スムーズに案内することができた。

また、コロナ禍のため令和2年4月13日～6月19日までは“閉館”、令和3年1月9日から年度を超えた4月21日までを“臨時休館”としたため、利用者への返金対応や時間短縮の要請など、手続きなどお客様にも負担を強いる形となったが、できるだけ早期の対応を行うことや個別連絡などの周知徹底、申請手続きの簡略化を図ることで極力ご迷惑をお掛けしないよう心掛けた。

アートホール条例、同条例施行規則、同貸付要領、同利用料金規程によって優先利用が認められる団体についてはこれまで同様、優先利用が偏らないよう配慮し、一般利用者とのバランスのとれた貸館事業の運営を行った。

イ 施設の利用案内に関する業務

以前より利用されているお客様に対しては引き続きご利用いただけるよう親切丁寧な接客を心がけることに加え、新たに利用を検討するお客様へは見学対応を丁寧に行うことにより、利用率の維持向上に努めた。

ウ 施設の利用に伴う備品類を含む施設の貸出しに関する業務

定期的な保守点検や計画的な修繕を行う事により施設や備品を良好な状態に維持し、快適にご利用いただけるよう努めた。また、事前の打合せや催し物当日には利用者の立場に立って相談にあたることにより、催し物を安全かつ安心して実施できるよう努めた。

エ 神奈川県暴力団排除条例に基づく利用の承認の取消し等に関する業務

アートホールの利用が暴力団の利益になるおそれがあると認められる場合は、神奈川県暴力団排除条例第11条第2項の規定により、神奈川県警察本部に照会し、必要に応じて、排除措置（利用の承認をしない、または利用の承認の取消し）を行う方針で臨

んだが、該当する申請は無かった。

オ その他施設の利用承認等に関する業務

(ア) 一般利用者と神奈川フィル利用のバランスについて

神奈川フィルは開館以来練習場として利用しているが、年間の優先利用日数 90 日以内を遵守し、利用日の平準化など、細心の注意を払って運営した。

(イ) 保土ヶ谷公園と連携した施設の運営

地下 1 階の受電設備は、保土ヶ谷公園のラグビー場や体育館等にも給電している一方で、水道は保土ヶ谷公園にあるなど共用設備があるため、業者だけでなく保土ヶ谷公園の指定管理者との連携を密に取り組んだ。

また、今年度はコロナ禍の影響により保土ヶ谷公園「梅まつり」が中止となってしまったが、そのようなイベント・催しだけではなく公園・ホールそれぞれの閉館予定や対応状況などを情報交換することで、お客様からの問い合わせ時に即座に対応できるよう連携した。

(2) 施設の利用料金の徴収に関する業務

窓口において現金または Suica、Pasmo にて利用料金を収受する他、銀行振込を用いることにより、利用者の利便性を確保するとともに確実に利用料金の徴収を行った。

実績については次ページ以降のとおり。

施設の利用状況

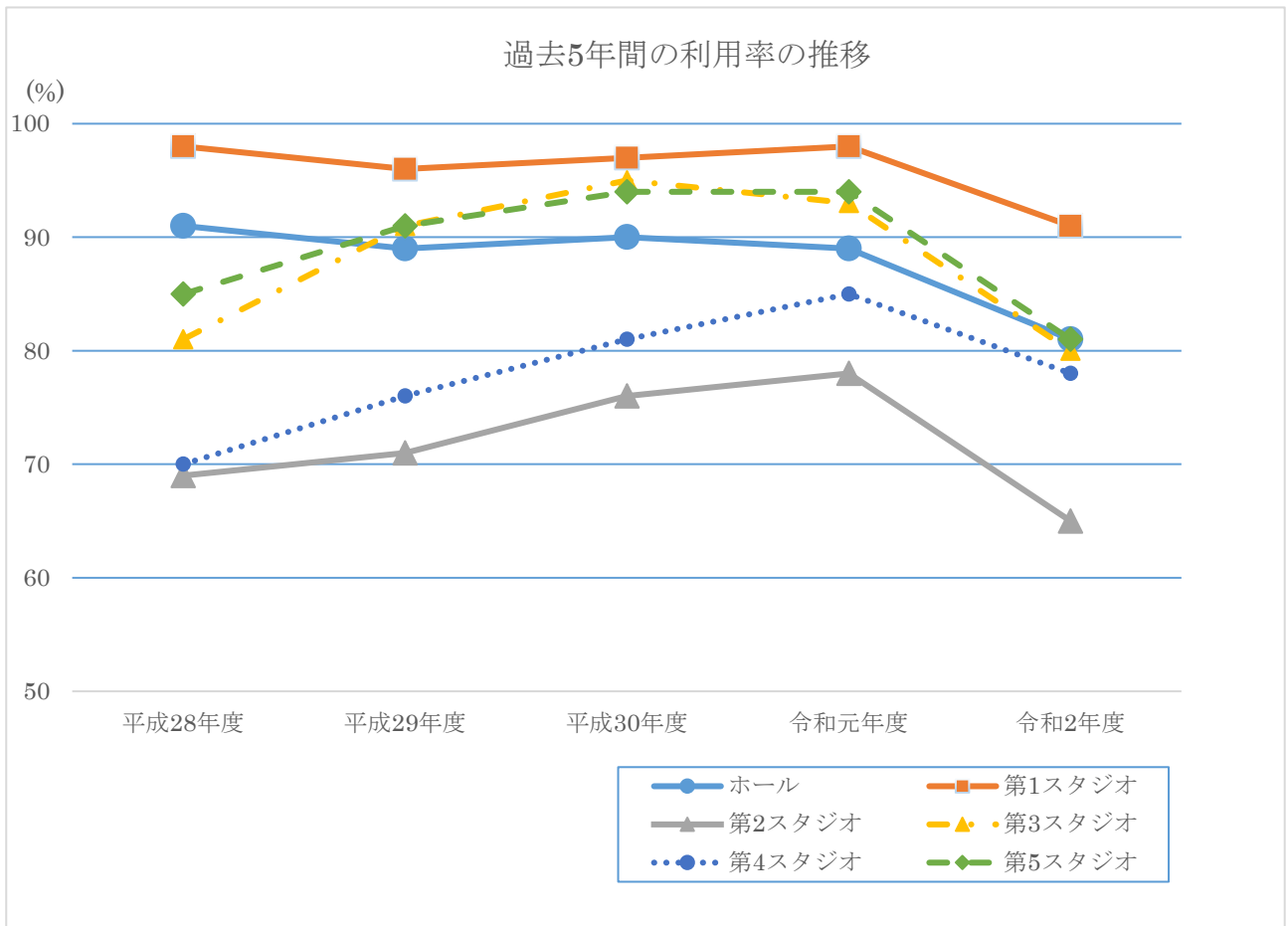
1 年度別・施設別利用状況

(1) 利用日数・利用率

(日・%)

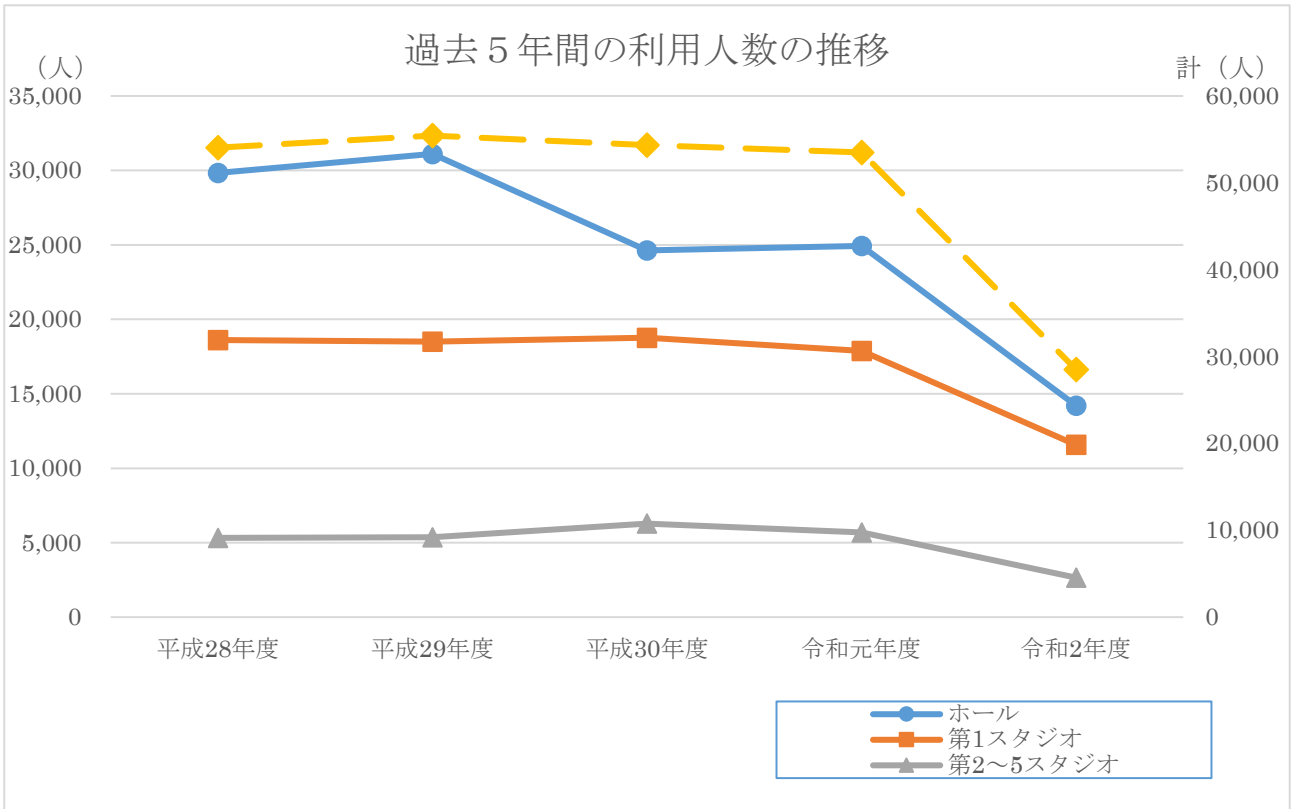
	開館日数	利用施設の内訳																							
		ホール				第1スタジオ				第2スタジオ				第3スタジオ				第4スタジオ				第5スタジオ			
		利用可能日	利用日数	利用率	空き日	利用可能日	利用日数	利用率	空き日	利用可能日	利用日数	利用率	空き日	利用可能日	利用日数	利用率	空き日	利用可能日	利用日数	利用率	空き日	利用可能日	利用日数	利用率	空き日
平成28年度	356	336	306	91	30	344	338	98	6	344	239	69	105	344	279	81	65	344	240	70	104	344	292	85	52
平成29年度	355	332	297	89	35	342	330	96	12	342	242	71	100	342	311	91	31	342	261	76	81	342	312	91	30
平成30年度	356	320	287	90	33	344	335	97	9	344	261	76	83	344	327	95	17	344	278	81	66	344	322	94	22
令和元年度	357	338	301	89	37	345	338	98	7	345	269	78	76	345	320	93	25	345	293	85	52	345	325	94	20
令和2年度	288	278	224	81	54	279	255	91	24	279	180	65	99	279	222	80	57	279	218	78	61	279	227	81	52

※開館日数の数え方 1年の日数から閉館日<コロナ禍(4月13日~6月19日)>と休館日<年末年始(12月28日~1月4日)>を除いたもの
 ※利用可能日の数え方 開館日数から利用対象外日数(施設点検日等)を除いたもの
 ※利用率=利用日数/利用可能日数



(2) 利用人数

	ホール	第1スタジオ	第2～5スタジオ					その他	計
			第2スタジオ	第3スタジオ	第4スタジオ	第5スタジオ			
平成28年度	29,836	18,601	5,327	2,047	1,306	889	1,085	295	54,059
平成29年度	31,111	18,501	5,367	2,033	1,330	836	1,168	459	55,438
平成30年度	24,623	18,767	6,281	2,403	1,558	968	1,352	4,664	54,335
令和元年度	24,933	17,869	5,689	2,157	1,387	960	1,185	5,006	53,497
令和2年度	14,210	11,572	2,654	945	641	594	474	77	28,513



2 令和2年度 施設の利用状況

(1) 利用率

													(単位%)			
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	開館日数	利用可能日数(A)	利用日数 B (そのうち神奈川フィル 利用日数 C)	利用率 (B/A) (そのうち神奈川フィル 利用率 C/A)
ホール	8.3	0.0	45.5	66.7	80.0	92.9	86.7	96.6	96.2	80.8	73.1	96.7	288	278	224 (76)	80.6 (27.3)
第1スタジオ	25.0	0.0	81.8	96.7	96.7	96.4	100.0	100.0	100.0	84.6	85.2	93.3	288	279	255 (4)	91.4 (1.4)
第2スタジオ	53.8	0.0	36.4	66.7	70.0	75.0	63.3	62.1	69.2	57.7	70.4	60.0	288	279	180 (49)	64.5 (17.6)
第3スタジオ	50.0	0.0	63.6	96.7	83.3	89.3	86.7	86.2	80.8	76.9	63.0	70.0	288	279	222 (59)	79.6 (21.1)
第4スタジオ	66.7	0.0	54.5	86.7	83.3	82.1	90.0	93.1	80.8	69.2	59.3	70.0	288	279	218 (21)	78.1 (7.5)
第5スタジオ	83.3	86.7	72.7	83.3	90.0	92.9	93.3	89.7	92.3	76.9	55.6	60.0	288	279	227 (13)	81.4 (4.7)

* 開館日数の数え方 1年の日数から休館日を除いたもの

* 利用可能日の数え方 ホール・・・開館日数から利用対象外日数(計画的な工事日数等)を除いたもの

(2) 利用目的の内訳

(%)

	ホール	第1スタジオ	第2スタジオ	第3スタジオ	第4スタジオ	第5スタジオ
オーケストラ/楽団	55.6	15.1	50.5	40.0	18.8	11.1
木管楽器	0.0	1.4	16.4	18.7	19.6	21.7
アンサンブル	1.3	2.5	6.3	4.2	11.4	5.1
金管楽器	0.0	6.0	8.6	11.4	11.9	14.3
合唱/声楽	0.3	20.1	3.8	1.9	2.2	1.1
弦楽器	1.3	3.7	2.9	10.9	15.1	36.0
打楽器	1.5	0.1	0.5	0.3	0.0	0.1
洋舞	0.5	30.6	5.4	0.1	4.2	0.1
日舞	0.0	0.2	0.2	0.0	0.0	0.0
洋楽	0.4	0.2	0.0	2.9	2.3	0.4
邦楽	0.8	0.0	0.5	0.6	7.2	1.0
ピアノ/エレクトーン	15.5	8.6	0.5	7.4	4.4	6.9
オペラ	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
演劇/ミュージカル	3.2	0.4	0.2	0.0	0.0	0.0
録音/収録	6.8	1.7	0.2	0.0	0.0	0.0
講演・演説等	0.4	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	12.4	8.9	4.0	1.6	2.9	2.2
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(3) 利用人数 (施設別内訳)

(人)

	ホール			第1スタジオ			第2スタジオ			第3スタジオ			第4スタジオ			第5スタジオ			その他	合計
	一般	神フィル	合計	一般	神フィル	合計	一般	神フィル	合計	一般	神フィル	合計	一般	神フィル	合計	一般	神フィル	合計		
4月	30	0	30	27	0	27	17	0	17	16	0	16	13	0	13	20	0	20	77	200
5月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6月	19	0	19	361	0	361	19	0	19	17	0	17	15	0	15	15	0	15	0	446
7月	252	305	557	1,067	31	1,098	43	18	61	54	12	66	55	6	61	55	4	59	0	1,902
8月	847	265	1,112	1,170	0	1,170	76	15	91	63	10	73	64	2	66	48	2	50	0	2,562
9月	1,280	565	1,845	1,416	0	1,416	104	15	119	71	14	85	72	6	78	47	0	47	0	3,590
10月	2,337	260	2,597	1,464	0	1,464	146	9	155	82	7	89	75	4	79	61	5	66	0	4,450
11月	1,757	350	2,107	1,482	0	1,482	102	49	151	53	22	75	79	0	79	43	0	43	0	3,937
12月	1,254	730	1,984	1,455	0	1,455	78	28	106	45	19	64	56	6	62	60	6	66	0	3,737
1月	378	395	773	536	15	551	36	30	66	47	20	67	38	2	40	26	2	28	0	1,525
2月	567	645	1,212	907	0	907	76	22	98	26	18	44	48	5	53	46	0	46	0	2,360
3月	1,454	524	1,978	1,641	0	1,641	45	22	67	34	16	50	40	8	48	26	8	34	0	3,818
合計	10,175	4,039	14,214	11,526	46	11,572	742	208	950	508	138	646	555	39	594	447	27	474	77	28,527

開館以来累計 1,247,677

(4) 地域別内訳

施設名 地域	ホール		第1スタジオ		第2スタジオ		第3スタジオ		第4スタジオ		第5スタジオ		合計	
	区分	率(%)	区分	率(%)	区分	率(%)	区分	率(%)	区分	率(%)	区分	率(%)	区分	率(%)
神奈川県内	535	87.4	598	93.4	475	96.0	562	85.0	491	91.4	361	61.2	3,022	85.5
横浜市内	497	81.2	556	86.9	452	91.3	513	77.6	454	84.5	295	50.0	2,767	78.3
保土ヶ谷区	63	10.3	364	56.9	83	16.8	111	16.8	232	43.2	172	29.2	1,025	29.0
保土ヶ谷区以外	434	70.9	192	30.0	369	74.5	402	60.8	222	41.3	123	20.8	1,742	49.3
(神奈川フィル)	226	36.9	9	1.4	191	38.6	231	34.9	70	13.0	42	7.1	769	21.8
(その他)	208	34.0	183	28.6	178	36.0	171	25.9	152	28.3	81	13.7	973	27.5
横浜市内外	38	6.2	42	6.6	23	4.6	49	7.4	37	6.9	66	11.2	255	7.2
神奈川県外	77	12.6	42	6.6	20	4.0	99	15.0	46	8.6	229	38.8	513	14.5
合計	612	100.0	640	100.0	495	100.0	661	100.0	537	100.0	590	100.0	3,535	100.0

3. 事業の実施に関する業務

前年度2月から始まった「新型コロナウイルス禍」により事業計画は大きな影響を受けた。観客を入れての主催事業はすべて中止を余儀なくされた。

(1) 新型コロナウイルス感染拡大防止の対応

- ・ 4月7日に発出された「緊急事態宣言」を受け、県の「新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた県の基本方針」（以降基本方針）が策定された。基本方針に沿いアートホールは4月13日から8月31日までの予定で閉館した。
- ・ 5月に緊急事態宣言が解除され、公益社団法人全国公立文化施設協会が定めた「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」（令和2年5月24日）等を参考として、県立かながわアートホールとして実施すべき基本的な対策を整理し、県との協議を重ね「県立かながわアートホールにおける新型コロナウイルス感染症拡大予防対策ガイドライン」を策定した。これに沿って運営をすることとし、予定を6月20日に早めて開館した。
- ・ ガイドラインの骨子は「3密の回避」「手指消毒」「換気」「定期的消毒」。貸出施設の利用人数の上限をホール50人、第1スタジオ20人とした。

開館前に換気、消毒し、利用者が入れ替わるたびにドアノブ、譜面台、椅子等の清拭消毒、換気をスタッフが行った。階段手すり、ホワイエのベンチは一日3回清拭消毒を行い、ベンチには間隔をあけて座るように表示した。またホワイエでの飲食は禁止（熱中症対策の飲料を除く）とした。換気のできない見学ギャラリーと不特定多数が自由に出入りできる音楽情報コーナーは閉鎖した。利用者に対してはマスク着用、入館時の手指消毒、検温の徹底をお願いした。職員に対してはマスク着用、手指消毒を義務化し、私生活においても感染リスクを避ける最大限の努力を通達した。

- ・ 9月1日付で県の基本方針の変更に伴うガイドラインの改定を行い、利用人数制限を緩和した。1人当たり4㎡を目安に算出し、ホールの上限を100人とした。また第2スタジオは5人、第3～5スタジオは4人と人数を明記し、第2スタジオは据え置き20人とした。
- ・ 9月15日の「新型コロナウイルス感染症対策の神奈川県対処方針」改定に伴い10月1日付でガイドラインを改定し、利用人数制限を撤廃した。一方、さらなる徹底を求められる感染防止対策は強化した。ホール、第1スタジオの大人数の利用の際は当館スタッフと打ち合わせを行い、確認をしたうえで利用を許可することとした。また、玄関のみだった手指消毒用アルコールをすべてのトイレに設置した。
- ・ 以上の感染対策を2年度中は継続した。
- ・ 3年1月8日に発令された2回目の緊急事態宣言（1月7日から2月21日）に伴い、「臨時休館」とした。その骨子は①新規予約は受けない。②午後8時までの時短利用を働き掛ける。③時短分、キャンセル分は利用料を還付する。一方、既予約者は利用可能。
この対応から指定管理者の判断にゆだねられたキャンセル対応は利用者の混乱を避けるため、キャンセルを認め、既支払い利用料は還付することとした。

(2) 主催事業

閉館をはじめとする「新型コロナ感染症」対策に加え、下半期の外壁等計画修繕工事もあり、すべての有観客主催事業を中止した。

- ① 「DVD観賞会」：2年3月から3年3月まですべて中止した。

- ② 「野外コンサート」：春に 3 回予定したがすべて中止とした。外壁修繕工事のため秋の開催は予定しなかった。
- ③ 「公開リハーサル」：7 月 2 日まで神奈川フィルがリハーサルを行わなかったためその間は実施不可能。7 月 8 日からリハーサルを再開したが見学ギャラリーは換気が悪く、狭いので年度末まで中止を継続した。
- ④ 「かなふいるランド」(8 月 23 日予定)：1000 人近い来館者が長時間にわたり館内に滞留するので中止とした。
- ⑤ 「ジュニアオーケストラ」(講習 1 月～3 月、修了コンサート 3 月 28 日予定)：受講生に指導の際に「三密」を避けられないので中止した。
- ⑥ 「神奈フィル・カジュアルコンサート」(3 月 28 日)：ジュニアオーケストラ修了公演に代わり、オンラインコンサートをはじめて実施した。
- ⑦ 「梅まつり・吹奏楽フェスタ」(2 月 27 日予定)：中高生の部活制限があり 2 年連続で中止した。
- ⑧ 初めての音楽会事業「音楽たまたま箱」(6 月 23 日予定)：休館中（実際には 6 月 20 日に前倒して開館）であり、小学生の校外学習には制限があったので中止した。
- ⑨ 子育て支援事業「ホームクリスマスコンサート」：子育て中の親子を対象としたコンサート企画だったが中止し、インターネットによる無観客生配信を試行した。配信専用光回線常設に伴い、回線テストとして開催した。
- ⑩ 「音楽情報コーナー」：不特定多数が利用するため、感染対策が十分できないので閉鎖した。

(3) 貸館事業

約 2 か月(4 月 13 日～6 月 19 日)の休館があり、年間利用率は前年を下回る結果となった。6 月の開館後はガイドラインに沿って業務を実施した。設備の利用開始前と利用者が入れ替わるたびにドアノブ、椅子、譜面台、ピアノ等のアルコール清拭消毒、換気を行った。

1 月 7 日以降は「臨時休館」とし、午前・午後帯予約者は通常通り利用でき、公園来園者等の入館も認めた。夜間は 8 時までの時短利用を働き掛けた。コロナ禍の影響で利用率は下がった。

- ・ ホール：発表会等の団体利用が多く、9 月には前年並みの利用率に回復した。2 回目の緊急事態宣言では制限を付けて貸し出したが 1 月、2 月とも前年に比べ 20 ポイント程度下がった。年間平均では 80.6% (前年比-8.5 ポイント) だった。
- ・ 第 1 スタジオ：最も利用率が高い施設であり 6 月の開館後すぐに前年並みに利用率は回復したが、2 回の緊急事態宣言の影響で年間平均利用率は前年比 6 ポイント下がり 91.4% だった。
- ・ 第 2～5 スタジオ：個人利用が中心のスタジオなので直前予約が多い特性があり、「新規予約は受け付けない」措置の影響が大きく、利用率は大幅に下がった。

各スタジオの利用率は次の通り。第 2 スタジオ 64.5% (前年比-13.6 ㊦)、第 3 スタジオ 79.6% (同-13.2 ㊦)、第 4 スタジオ 78.1% (同-6.8 ㊦)、第 5 スタジオ 81.4% (同-12.8 ㊦)。

また、2 年 10 月(3 年 4 月利用分)に県文化芸術財団の予約システムをから県の「e-kanagawa」に乗り換えた。3 年 3 月までを利用者に対する周知、利用者登録基幹とし、3 年度から本格運用し、ネット予約にも対応することとした。

(4) その他

ア 広報活動

主催事業がすべて中止であったので事業の広報は行わなかった。外壁等計画修繕が予定されていたので、前年度から計画し広く県民、利用者にアピールすることを目的として「屋根いろ総選挙」を実施した。

・ 「屋根いろ総選挙」

屋根の塗色を指定管理者が決定してよいと確認の下、ホームページから一般県民の投票を受け付けた。投票期間 10 月 1 日～11 月 3 日。

「県立施設の屋根の色を私たちが決められる」と利用者の評判は良かった。また在京紙県版、地元紙、タウン紙がユニークな企画として記事掲載した。

投票総数 320 票、5 色の候補のうち 43%の得票率で「緑」に決定した。この結果は平成 4 年の新築落成時と同じ色だった。

イ アンケート

- ・ アンケートは有観客主催事業がすべて中止となったため実施しなかった。